

愛知県阿久比町（国内 36 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 19 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵用うずら（約 25.4 万羽）

発生家きん舎の構造：開放うずら舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 8 段 2 列、通路 3 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、1 月 10、11 日に本病の発生が確認された今シーズン国内 23、24、27 例目（愛知県 4、5、6 例目）の発生農場がある養鶏団地から東に約 1.1 km 離れた場所に位置している。農場周辺には収穫済みの水田やキャベツ畑が広がっており、水田には二番穂が出ているところもあった。
- ② 当該農場は、成うずら舎 6 棟、幼うずら・育成うずら舎 1 棟、堆肥舎 1 棟、事務所、倉庫、製品倉庫で構成されていた。これら施設は同一敷地内にあったが、堆肥舎は別の衛生管理区域として運用していた（うずら舎のある衛生管理区域をうずら舎側衛生管理区域、堆肥舎のある衛生管理区域を糞処理側衛生管理区域とする）。発生うずら舎は 6 棟並ぶ成うずら舎の中央に位置しており、直立 8 段ケージが 2 列設置されていた。

3 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生うずら舎（通報時約 52 日齢）には約 3.9 万羽のうずらが飼養されており、通常の死亡羽数は 1 日当たり平均 10～20 羽程度であったとのこと。
- ② 1 月 18 日の見回りの際、発生うずら舎の北側列の中央付近の最下段のケージにおいて、8 羽の死亡うずらが確認されたとのこと。当該農場の成うずら舎のケージは中央で 2 つの房に分かれており、通常、ケージの位置ずれによる餌切れ等の場合は、同一ケージの両方の房のうずらが死亡するが、片側の房だけでまとまって死亡していたことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 調査時、通報ケージ内の発生房でまとまった死亡が認められたが、それ以外のケージでは異常は確認されなかった。なお、発生うずら舎では農場で最も高齢の群も飼養しており、農場主によると、これらの群では 1 房で複数羽が死亡することも珍しくないとのことであった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、農場主を含め従業員が 14 名おり、シフト制でうずら舎内の飼養管理、堆肥作業、集卵作業に従事していたとのこと。なお、発生日当日には 9 名が出勤しており、うずら舎管理を担当していたのは 2 名であった。
- ② 堆肥作業を行う者は、成うずら舎の入口と逆側にある堆肥作業用の入口からうずら舎に入り集糞ベルトのスイッチを押す等の作業を行うことはあるが、うずらには触れることはないとのこと。また、堆肥作業後はうずら舎に再度立ち入ることはないとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 従業員や外部業者（集卵業者、飼料運搬業者等）の車両は衛生管理区域内に立入らないため、車両消毒は行われていなかった。
- ② 従業員は、うずら舎側衛生管理区域の入口を入ってすぐの場所にある更衣場所でうずら舎側衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指消毒を行うとのこと。堆肥舎での作業を行う従業員も、同様にうずら舎側衛生管理区域の入口で糞処理側

衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、糞処理側衛生管理区域に向かうとのこと。外来者がうずら舎側衛生管理区域内に入るとはほとんどないが、衛生管理区域内に入場合は従業員と同様、前述の更衣場所で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手指を消毒し入場するとのこと。

- ③ 従業員がうずら舎に入場する際は、消石灰の踏込槽に入り、手指消毒を行っていたが、長靴交換は行っていないとのこと。また、堆肥作業者が集糞ベルトのスイッチを作動させるためにうずら舎に入る際には入口前に撒かれた消石灰を踏んでからうずら舎に入っていたとのこと。
- ④ 他農場との機材の共用はないとのこと。
- ⑤ 製品倉庫にはうずら舎側衛生管理区域内に繋がるドア（ドアA）と外に繋がるドア（ドアB）の二つがあり、卵を出荷する際はドアAを閉め、集卵業者がドアBから製品倉庫に入り出荷作業を行うとのこと。この際、集卵業者はうずら舎側飼養衛生管理区域用の長靴に交換はしていないが、踏込消毒槽に入った後、作業を行うとのこと。
- ⑥ 農場主によると、うずら舎側衛生管理区域の入口に週に1回消石灰の散布を行っているととのこと。また、冬季の期間中は、うずら舎周囲にも週に1回消石灰を撒いていたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは公道に面するうずら舎側衛生管理区域の境界付近に設置されており、飼料搬入業者が飼料を補充する際は、タンク横の公道に車両を止め、持参した長靴に履き替えていたとのこと。なお、飼料は、閉鎖系ラインにより各うずら舎に供給されていた。
- ⑧ 給与水には、塩素消毒した地下水を利用しているとのこと。
- ⑨ 1棟のうずら舎では、日齢の異なる4ロットを飼養しており、4段ずつのケージ列を1ロットとして導入・出荷等を行っていた。1ロットを出荷後は、当該ロットのケージを取り出し洗浄消毒を行うとのこと。なお、発生うずら舎では1月14日に35日齢のうずらを育成舎から移動していたが、当該ロットは本病が確認されたロットとは別であった。
- ⑩ うずら卵用のコンベアは、各うずら舎の前室につながっており、従業員が手作業で卵を箱に詰めた後、箱を製品倉庫に運ぶようになっていた。前室の出入口は入退場時以外は閉まっており、窓にも防鳥用の網（一辺約1cmの亀甲網）が設置されていた。
- ⑪ 糞は、毎日集糞ベルトを稼働しうずら舎外に搬出しているとのこと。なお、ベルト稼働時以外は、うずら舎内の除糞ピットに蓋が設置されているとのこと。集められた糞は、半分は縦型コンポストで、残りは堆肥舎で処理され、縦型コンポストの処理産物は最終的に堆肥舎に移動して置いていた。
- ⑫ 農場主によると、死亡うずらは毎日の午後の見回りの際に死鳥回収用の台車で回収し、糞処理側衛生管理区域にある一輪車に移し替えた後、縦型コンポストで処理しているとのこと。なお、死亡うずらを縦型コンポストまで運搬する際に使用している一輪車は、車輪を洗浄し、糞処理側衛生管理区域に保管している。

また、破卵はバケツに入れて糞処理側衛生管理区域に置いているホイールローダーへ投入し、ホイールローダーを用いて縦型コンポストへ投入・処理していた（破卵運搬の一輪車はうずら舎側衛生管理区域から出さない）。うずら舎側面の上部と下部には幅約50cmの開口部があった。側面下部の開口部はうずら舎内外に設置されたカーテンにより閉鎖され、側面上部の開口部は舎内側のカーテンが上約10cm、舎外側が下約10cm開放されていた。カーテンの更に内側にはそれぞれ金網（一辺約1cmの亀甲網）が設置されていた。

- ⑬ 周辺農場で本病が確認されて以降、消毒薬の飼養衛生管理区域内、鶏舎周囲への散布、ネズミ対策用として鶏舎内への粘着シートの設置を行っていたとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、カラスを農場周辺で見かけるが少なく、ネコやその他小動物を見ることはないとのこと。調査時、農場内でスズメ等の小鳥を認めた。
- ② 農場主によると、ネズミ対策のため、殺鼠剤を設置しているとのこと。

(以上)